

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和元年6月11日（火）

開 会（午前9時0分）

（執行部の部長職、次長職、課長職職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第54号「所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

亀山委員

他自治体の類似する政策等ということで、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市が非常勤特別職で採用しているということだが、これは部活動指導員があまり多くない市がこういったものを取り入れたのか。それとも、部活動指導員が多いが、さらに増やすということなのか。

戸村学校教育

近隣市では坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市で配置しています。それぞれの市によって呼び方は違っており、狭山市では、部活動支援員という呼び名で20数名任用していたと伺っています。

部次長

杉田委員

狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市では、すでにやっているということだが、今回報酬額を設定する、週3日、平日2時間、休日3時間という勤務条件などは、他市も同じなのか。

戸村学校教育 部次長	部活動指導員については、国の予算概要で示されている想定勤務時間が、議案質疑で答弁させていただいた時間になっています。おそらく他市でもその状況は変わらないと思いますが、詳しい確認はできていません。
小林委員	事業の概要で、部活動外部指導員に加えてということになっているが、外部指導員は約70名とのことだったと思う。外部指導員に加え、部活動指導員が4名ということになると、部活によっては、部活動外部指導員がいて、さらに部活動指導員もいるという部活も出てくるのか。
戸村学校教育 部次長	部活動外部指導員と部活動指導員を同じ学校の同じ部活に併用して配置するという事は、今のところ考えておりません。外部指導員がいれば充分というところもありますし、今活躍してもらっている外部指導員を部活動指導員に移っていただくことも想定はしていますが、ひとつの部活にあまり手厚くするという事になりますと、公平性の問題もありますので、今のところは同時に配置することは想定していない状況です。
小林委員	部活動外部指導員は、ほとんどの中学校の部活では配置はされているということか。
戸村学校教育	部活動外部指導員70名については、市内中学校が15校ありますの

部次長	で、平均すると1校当たり4名から5名となっていますので、外部指導員はすべての部活動に配置できているものではありません。
末吉委員	15校の部活の総数は把握しているか。
戸村学校教育 部次長	市内15校で、運動部は計124の部活があり、文化部につきましては、61の部活があります。
末吉委員	議場では、外部指導員と部活動指導員の違いは、単独での引率や指導ができるという答弁だったが、外部指導員が活動しているときには、顧問は一緒にいるという前提で良いか。
戸村学校教育 部次長	一緒に指導することが基本ですが、校内で別の業務に携わりながら、その時間は部活動外部指導員に指導をお願いし、終了時に顧問が出てということもあるかとは思いますが、基本的には顧問の指導体制のもと、技術指導に当たっていただくのが外部指導員というふうには考えています。
末吉委員	今回の部活動指導員も単独で指導ができるということにおいて言えば、外部指導員についても顧問がずっと部活動についていなくてもある程度お任せするという部分がある。校内にいるときにおける責任の所在というか、その違いがわかりづらい。違いを説明してもらいたい。

戸村学校教育
部次長

運用の方法については様々あると思いますが、例えば、土曜日、日曜日の活動において、部活動指導員は単独で指導ができるということになりますと、顧問や担当はその日に出勤しなくてすむということもあります。介護休暇や出張などで部活動の顧問が早く帰らなければいけない、あるいは学校を空けなければならない場合にも、部活動指導員は指導ができるということになりますので、そういった形では運用していきたいと考えています。

末吉委員

外部指導員が指導する際、顧問はいなくてはならないという前提でいいのか。校庭内にいるかどうかは別として、校内にいないといけないという前提はあるのか。

戸村学校教育
部次長

必ず顧問がいなければならないというわけではございません。原則としては、顧問と共にとということにはなっています。顧問が出張の時もあるかと思しますので、その場合には顧問、副顧問を置いていますので、副顧問がみる。あるいは、顧問、副顧問もいない、または一人体制の部活の場合には、管理職や部活動を総括している担当の教員が指導監督するということもあります。基本的には、部活動外部指導員が単独で指導するということとは想定していませんし、運用の中ではそういった形で校内の協力体制を作りながら指導しているところです。

末吉委員

責任の所在は、それぞれどのようになるのか。

戸村学校教育
部次長

外部指導員と部活動指導員の違い、位置付けというところで、先日の議案質疑の中でも、部活動指導員は単独で指導ができる。あるいは単独で引率ができるということが特徴となっています。そういうことから考えますと、ケガをしたときなどになるかと思いますが、それについては部活動外部指導員に責任あるいはその対応等を問うことはできないと思いますし、そこは当然顧問、学校になると思います。大きく言えば、責任の所在というのは学校全体になりますが、運営の中では部活動外部指導員は顧問が責任を負うということになり、部活動指導員は単独でということになりますので、その運営の責任は部活動指導員ということになると思います。

矢作委員

運動部2名、文化部2名ということだが、今想定している部活動というのはあるのか。特に文化部では、どういうものがあるのか。

戸村学校教育
部

今、各学校には予備調査という形でニーズの把握をしているところですが、実際にこの学校、あるいはこの部活にということが決定しているわけではありません。ある程度想定はしているところではありますが、文化部については、合唱部や吹奏楽部などを想定しているところです。

矢作委員	現場の先生の話では、今まで経験をしたことがないが、顧問がいなくてということで運動部等を任されるという場合があり、それが苦痛で、大変だと聞いたことがあるが、そういった面を補うことができるということか。
戸村学校教育 部次長	そのとおりです。
小林委員	部活では、必ず顧問を配置しなければならないのか。
戸村学校教育 部次長	原則的には、部活動の顧問を配置することとなります。
小林委員	部活動外部指導員を導入した時には、教員の多忙化があったが、それを軽減することにつながってきたのか。
戸村学校教育 部次長	部活動指導員については、教員の働き方改革の中で、教員の負担軽減を図るという側面もありますし、地域人材を活用し、より部活動を充実させるという側面もあります。
小林委員	そういう面での部活動指導員ということでは、顧問の先生にとって負担の軽減にはなってくるというような意味がかなりあるのか。

戸村学校教育
部次長

そのように部活動における教員の負担軽減を図りたいと考えています。

小林委員

今回の4名というのは試行的に県の補助金でやるとのことだったが、この県の補助金が付くか付かないかというところで、今後、県の補助金が付かなくてもこの4名は継続していくということか。

戸村学校教育
部次長

教育委員会としましては、県の補助金がある程度は続くだろうという想定の中で、今回お願いしているところです。仮に、県の補助金等がなくなった場合に市単独で行うかということについては、既存の外部指導員の予算を認めてもらい活用している兼ね合いもありますので、慎重に判断していきたいと考えています。

小林委員

4名だけではなく全部活に部活動指導員を配置したいのと思うが、今まで県に予算要求などをしてきたのか。

戸村学校教育
部次長

今回は、こちらの方で4名申請という形をお願いしているものです。これは試行的な意味合いもありますし、配置の効果等についてしっかりと検証する必要があると考えていることから、おおよそ3年間については継続させていただき、その後、方向性について検討していきたいと考えていま

す。

小林委員

県では、全体的な枠というのは決まっているのか。

戸村学校教育

県からは、上限何人とか市町村に何人割り当てるという連絡はありません。

部次長

国の補助金という部分もありますので、ある程度の上限は定められているのではないかと思います。その上限については把握していません。

杉田委員

現状、各学校のニーズ把握をしている状況だと思うが、予算が認められたとして、あくまでも学校側から出てきた要望の中で、4つの部活に絞って、その後にそれに合う人を見つけるのか。学校も部活も決めたが、人を探すのが大変ということもあると思うが、見つけれなかったら順番を決めておいて次に回すなど、決め方はどのように考えているのか。

戸村学校教育

この後の任用の手続きについては、学校からの申請や校長との協議を踏

部次長

まえて、市教育委員会でも丁寧に行っていきたいと考えています。まずは外部指導員の中で部活動指導員に移っていただける方がいるのではないかと想定をしているところではあり、学校の中でこういう部活に欲しいが適任者がいないと要望がでることも想定しています。その場合は、人を探しながら適任者を配置していきたいと考えています。一方で、業務の内容を考えますと、部活動の技術的指導のみならず、引率をしていただくこと

になりますと、子供たちの生徒指導や人間関係の調整など、ある程度教員に準じた業務を部活動の中で行っていただくということもありますので、任用については慎重に行っていきたいと考えています。

末吉委員

外部指導員の報酬は、1回1,000円ということによいか。部活動指導員は週3回、おおむね2時間くらいを想定している話だったが、例えば、大会への参加など遠征があった場合、予算とかはこの中でやりくりするのか。

戸村学校教育
部次長

部活動の引率については2時間で終わらないことがありますので、その場合は、想定している勤務時間の中で割り振り変更を行っていただいて、週6時間の枠の中で割り振り変更していただくと考えています。

末吉委員

超過分の報酬を支給するのではなく、勤務時間の割り振りで調整するということか。

戸村学校教育
部次長

文部科学省から示されている予算概算の中で、時給換算しますと1,600円という単価から、週3日2時間ずつということで月額報酬を設定しています。それを超える勤務をしてもらうということは、本人の不利益にもなるということもありますので、この時間はきちんと守ってもらうよう各学校に指導していきたいと考えています。

小林委員 試合等で交通費がかかったりする場合、月額報酬の28,000円の中に含まれるということか。

戸村学校教育
部次長 遠征すれば当然交通費がかかるものですが、これがどのくらいかかるのかという想定が非常に難しく、大会が市内なのか、それとも県外なのかということもあって、費用弁償については月額報酬28,000円の中には含んでいません。今後、適切に対処していきたいと考えています。

出居学校教育
部長 今回の交通費の件ですが、部活動指導員は基本的に地域の方に勤めていただくということで、いわゆる通勤にかかる交通費の想定はありません。

ただし、例えば生徒を川越の体育館まで引率した場合には、教員で言えば出張という扱いになりますので、旅費については費用弁償で指導員に支給します。始まってみないとわからない部分や、指導していただく部活によってどのくらいかかるか、今の段階では予測がつかないものですから、今回は予算化せずに、実情に合わせて対応していくものと考えています。

小林委員 実費負担してもらえるのか。

戸村学校教育
部次長 遠征当日は自費負担していただきますが、その後に実費分を支給させていただきます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第54号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第57号「所沢市生涯学習推進センター条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

この条例改正に伴って、どれぐらい収入が減るのか。

酒井生涯学習
推進センター
所長

現在、2,000円で貸し出しておりまして、1年間で大体26万4,000円となっています。その70%がパソコン研修室としての上乗せなので、7割減る感覚で考えていただければと思います。過去を見ても1年間で30万円弱なので、その7割減った分となり、約20万円の収入減になると思われます。

末吉委員

パソコン研修室に関してはパソコン以外の用途にも貸し出していくのか。

酒井生涯学習
推進センター
所長

原則、パソコンを使用する団体にお貸しすることになります。先に会議室として予約されてしまうと、パソコン研修室として使う団体が使えなくなってしまう。今後パソコンを撤去した後、今年度予算をいただいているのですがWi-Fi環境を整備しますのでパソコン研修室として運用していくことになります。

末吉委員

この部屋の稼働率はいかがか。

酒井生涯学習

昨年度26.6%でした。これは利用できる時間に対しての稼働率でござ

推進センター

います。過去5年間を見ますと約30%でございます。

所長

矢作委員

パソコンのサポートが終了するので撤去するということだが、Wi-Fi環境はあるということで、利用される方に持ち込んでいただくということか。

酒井生涯学習

利用者にパソコンを持ち込んでいただいて、インターネットなどにつな

推進センター

いでいただくこととなります。

所長

矢作委員

1台も置かないのか。何台かは置くような検討はあるか。どのような判断で撤去としたのか。

酒井生涯学習

現在10台のパソコンがあり、その10台ともセキュリティが適用され

推進センター

なくなるので、ウィルス感染などを防ぐために全部を撤去するということ

所長

になります。

矢作委員 パソコンを初めて使う方はパソコンがあることで研修ができるということもあるかと思うが、どのように検討されたのか。

酒井生涯学習推進センター 所長 パソコン10台のうち、利用しているサークル、団体が使用しているのは平均6台くらいです。皆さん持ち込みで使用しているので、市内の各公民館でパソコンの貸し出しをしていないという状況を鑑みながら、生涯学習推進センターでも個々の利用者に説明しながらご理解いただきたいと考えております。

矢作委員 2,000円が600円になるということだが、残りの1,400円というのはどのような内訳だったのか。

酒井生涯学習推進センター 所長 平成21年にパソコンを導入した時に設備投資に約800万円かかりました。パソコン機器や周辺の備品、工事費、消耗品などを含めて800万円かかっておりまして、それを稼働日数などで案分しますと1,400円が妥当な金額ということで、室料の600円を加えて貸し出しをしています。

小林委員 ほかの部屋は消費税増税に伴い、使用料を上げるということで、各公民館も手数料や利用料を上げるということだが、生涯学習推進センターにな

る前は旧青年の家だった。青年の家にかわった時はいかがだったか。本会議で消費税が導入された時、3%、30年前になるが、その時には議会でも否決していて、消費税が導入された金額ではなく、その後も5%、8%と上乗せはしてこなかった。原価も下げてきた。今回も、原価を下げて消費税を上乗せして市民へ負担させてほしくなかったと思う。そのような検討は全体的になかったのか。

酒井生涯学習推進センター所長 消費税率の変更に伴う使用料の見直しについては経営企画部で市の統一見解がございまして、総務経済常任委員会でも質疑応答されると思いますが、こちらのセンターでも受益者負担の観点から今回使用料を引き上げさせていただきたいということでございます。

杉田委員 パソコン研修室以外については消費税分を上げる。このことを考えるとパソコン研修室も2,000円から600円となり、600円に消費税分を加えて630円にしたほうがいいのではないかと思うが、そのような検討はいかがか。

酒井生涯学習推進センター所長 そのように提案しております。

【質疑終結】

【意見】

小林委員

議案第57号について、消費税増税に伴ってということもあるが、30年前、消費税分を上げずに原価を下げて、その方法で5%、8%となったときも引き上げをしておかなかった。生涯学習をしていくということを考えてみたら、市民の負担を重くするという事は生涯学習を推進していくという趣旨にも反することであるので、消費税増税に伴っての使用料の引き上げについては反対する。また、パソコン研修室のパソコンをすべて撤去することについて、初心者の中には練習してから購入する人もいたりするので、何台か用意をしていただきたかった。

近藤委員

自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の意見を申し上げます。今回、生涯学習推進センターの使用料の改正は、パソコン研修室の設備変更に伴う使用料の引き下げと、消費税率の変更に伴う使用料の引き上げであるが、このうち、消費税率変更に伴う使用料の改正は、受益者負担の考えに基づくものであって、消費税及び地方消費税10%への改定によって施設への運営には相当の負担が生じる。施設管理のためには、多くの維持管理費が必要であると考えます。仮に、今回の使用料改正を見送った場合、それによって生じる歳入不足は施設を利用する機会のない市民からも税金の負担をしていただくことになる。したがって、利用者に相応の負担をしていただくことが適当であると考えます。

【意見終結】

【採 決】

議案第57号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前9時51分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和元年第2回（6月）定例会

市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について